

広報

こまえ

平成10年

6/15

768号

人口のうごき	
6月1日現在 推計(前月比)	
人口	75,144 (91増)
男	37,845 (27増)
女	37,299 (64増)
世帯数	34,469 (83増)

◎発行/東京都狛江市 ◎編集/企画財政部企画広報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111

参議院議員選挙 7月12日(日)

投票時間が2時間延長されました

(午前7時～午後8時)



投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、昭和53年7月13日以前に生まれた方で、平成10年3月24日までに転入届けをし、6月24日現在引き続き住んでいる方です。

▽狛江市に転入した方

平成10年3月25日以降に狛江市に転入届けをした方は、狛江市では投票できませんので、前住所地の選挙管理委員会に問い合わせてください。

▽狛江市から転出した方

狛江市の選挙人名簿に登録されていて、3月12日以降に転出

した方で、転出先の選挙人名簿に登録されなかった方は、狛江市で投票することができません。

▽狛江市内で転居した方

6月15日までに市内で転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票できますが、6月16日以降に届け出をした方は、旧住所地の投票所で投票することになりますので、ご注意ください。

不在者投票

投票日当日、用務等で投票所に行くことができない方のために投票日の前に投票する「不在者投票」の制度があります。

▽不在者投票ができる方

①区域を問わず用務等に從事している方

②用務等で投票区の区域外に旅行中、または滞在中である方

③病氣、けが、妊娠中などのため、歩行が困難な方

④狛江市以外の地域に居住している方

▽不在者投票の期間等

6月25日(木)から7月11日(土)までの毎日

時間は午前8時30分から午後8時まで、場所は、市役所3階304会議室です。

なお、土曜日、日曜日は、市役所は休みですので、1階駐車

場奥の宿直室のわきからお入りください。

▽不在者投票の方法

入場整理券(届いていない方は、運転免許証等)を持参のうえ「宣誓書」に必要事項を記入し投票してください。

なお、今回から印鑑は必要ありません。

▽指定病院等に入院中の方

指定病院等(不在者投票のできる病院等)に入院中の方は、病院長等に申し出て病院内等で投票することができます。

郵便投票

身体障害者手帳あるいは戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件に該当する方は、郵便による投票ができます。

これらの要件に該当し、郵便による投票を希望する方は、早めに手続きをしてください。

代理・点字投票

目の不自由な方や身体に障害のある方は、係員が投票の秘密を守り、お手伝いをしますので代理投票または点字投票を申し出てください。

入場整理券

入場整理券は、6月27日ごろ郵送します。1枚の入場整理券に2人連記ですので、氏名を確認のうえ、必ず切り離して個人個人でお持ちください。

入場整理券が届かなかったり、紛失した場合は、直接投票所の係員に申し出てください。その場合は本人を証明する運転免許証等を持参してください。

投票の方法

投票は、最初に東京都選出議

員選挙の投票用紙(薄黄色)に「候補者名」を記入し、投票してから、次に比例代表選出議員選挙の投票用紙(白色)に「政党名等」を記入し、投票してください。

選挙公報

選挙公報は、朝日、読売、毎日、産経、日経、東京の各新聞の7月7日ごろの朝刊に折り込みます。なお、都営狛江団地、多摩川住宅については、ほかの方法で配布します。

これらの新聞を購読されていない世帯は、市役所、中央公民館、市民総合体育館、水道課事務所、西河原公民館、あいとぴあセンター、各地域センター、各児童館、市立各保育園に備えてあります。

公営ポスター掲示場

公営ポスター掲示場は、各投票区ごとに、7、8力所合計で103カ所設置してあります。

開票

開票は、市民総合体育館で7月12日(日)午後8時45分から行います。

参観は、選挙権のある狛江市民であれば自由にできますが、駐車場はありませんので、車の来場はできません。

なお、当日の体育館は全館使用できません。

お願い

午後8時以降は、市役所への選挙に関する電話での問い合わせはご遠慮ください。

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局。

介護保険は

どのような制度（その3）

5月15日号広報で介護保険制度の概要について、お知らせしましたが、今回は介護サービスを受ける時の手続きと介護認定についてお知らせします。

▽本人や家族がまず申請を!!
介護を希望する時は、申し込

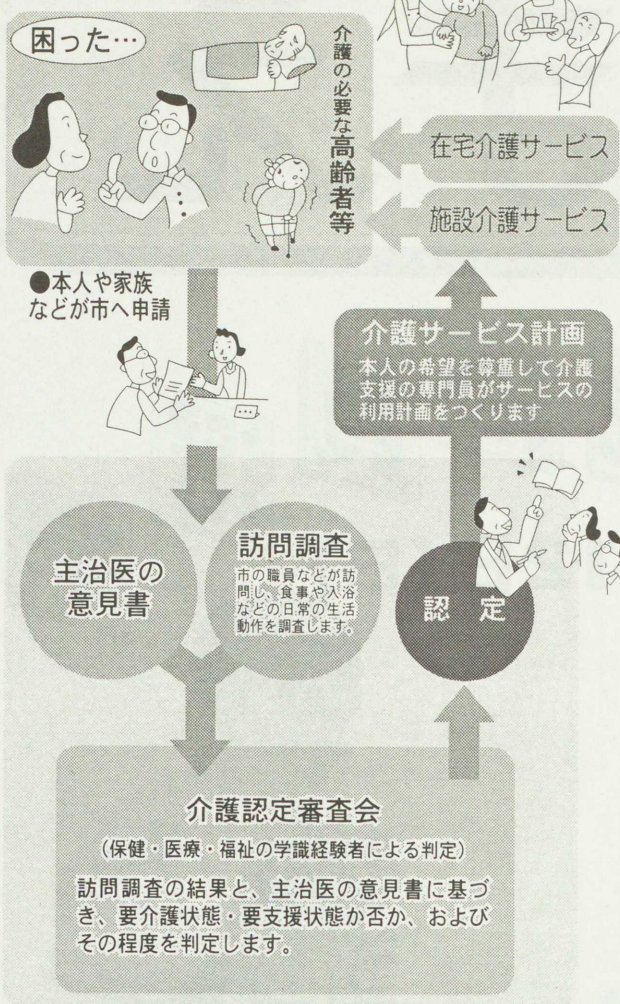
みをしてください。市の職員などが、訪問して本人の状況を調査します。以下、図のような流れによってサービスの可否が決められます。認定されたサービスを受ける時は1割の利用料の負担があります。（食事代等や施設

での日常生活費用は別に自己負担となります）

▽介護認定とは

介護認定審査会でサービスの可否と可の場合要介護度が決定され、その段階ごとに費用の単価が決まります。この範囲の中でサービスの種類を選ぶことになります。（表に要介護度と在宅介護サービス費用記載）

要介護認定とサービスの利用方法



市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、狛江市税条例の一部が改正されました。

■個人（市民税）住民税の特別減税の追加が実施されました

▽特別減税は

その方の個人市民税所得額から特別減税の額を控除します。

▽特別減税の額は

次の金額の合計額（ただし、平成10年度の住民税所得割の額を限度とする）から都民税に係る特別減税の額を差し引い

たものです。

(ア)本人 1万7,000円（追加額9,000円）

(イ)控除対象配偶者 8,500円（追加額4,500円）

(ウ)扶養親族（一人につき）7,500円（追加額4,500円）

▽特別減税の実施方法

(ア)給与所得者にかかる特別減税（特別徴収）

平成10年6月分を徴収せず、当初分と追加分を合わせた特別減税額を控除した後の年税額を同年7月から翌5月まで

の11カ月で徴収します。なお、特別徴収税額の通知期限を6月30日（現行5月31日）とし、例年より遅くなりました。

(イ)事業所得者、公的年金受給者等にかかる特別減税（普通徴収）

平成10年度第1期分の納付額から、当初分と追加分を合わせた特別減税額を控除します。

（第1期分で控除できない分は次の納期以降で控除）

▽普通徴収の納期の変更

平成10年度分の普通徴収に限り、第1期の納期を6月1日から同月30日までとあるのを7月1日から同月31日までとします。

■要介護度と在宅介護サービス費用

要介護度	I Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ Ⅵ
状態	食事・排泄・着脱のいずれか一つでも自立が困難で、日常生活が営むに支障を要する。
在宅介護サービス費用	6万円程度

状態	食事・排泄・着脱のいずれか二つでも自立が困難で、日常生活が営むに支障を要する。
在宅介護サービス費用	14～16万円程度

状態	食事・排泄・着脱のいずれか三つでも自立が困難で、日常生活が営むに支障を要する。
在宅介護サービス費用	17～18万円程度

状態	食事・排泄・着脱のいずれも自立が困難で、日常生活が営むに支障を要する。
在宅介護サービス費用	21～27万円程度

状態	身体状態が、歩行・移動・上り下り・入浴・排泄・着脱のいずれか一つでも自立が困難で、日常生活が営むに支障を要する。
在宅介護サービス費用	23万円程度

状態	身体状態が、歩行・移動・上り下り・入浴・排泄・着脱のいずれも自立が困難で、日常生活が営むに支障を要する。
在宅介護サービス費用	23～29万円程度

■基礎調査票の回答はがきの返送のお願い
5月25日に平成12年4月1日で65歳以上の方に調査票を送りました。これは要介護者台帳の整備と介護保険事業計画策定に必要なものですので、回答はがきを返送していない方は、投函をお願いします。

【問い合わせ】介護保険準備担当。

市・都民税の納税通知書（普通徴収）は、例年6月上旬に送付していましたが、住民税の特別減税が実施されたことに伴って、平成10年度は、7月1日に送付することになりました。

ただし、特別徴収（給料天引き）の方、非課税の方には送付しません。

なお、未申告の方については、課税・非課税証明書が発行できないとともに、国民健康保険税の軽減措置が受けられませんが、至急申告を済ませてください。

印鑑登録の申請

また、普通徴収の方の課税・非課税証明書についても、7月1日から発行します。

はできません。少なくとも4日から5日の余裕をみて手続きをしてください。

ただし、登録する本人が来庁し、次のいずれかを提示して本人確認ができたときには、即日に登録証および証明書を発行することが出来ます。

①官公署の発行した、身分証明書、免許証、許可証等で顔写真が張ってあり、割り印等による証印または特殊加工がしてあるもので、有効期限内のもの。

②印鑑登録申請書の保証人の欄に、都内で既に印鑑登録をしている方が住所氏名等を自署し、登録印を押印してあるもの。なお、保証人が狛江市外で印鑑登録をしている場合は、その印鑑登録証明書発行後3カ月以内）一通の添付が必要です。

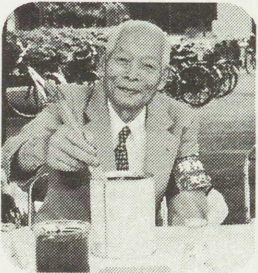
■登録印鑑の規定

印鑑登録は一人一人に限られ、数人で共有しての登録はできません。また、ゴム等変形しやすい材質の印、枠や文字の欠損している印、市販のプレス印等での登録はできません。

環境を考える

みんなで作ろう

よい環境



岡川幸一さん（和泉本町三丁目在住）

私は昭和60年から世界環境週間に参加しています。多くの問題に取り組み「青い空と緑を子

孫に残す」を合い言葉に呼びかけています。「みんなの地球があぶない」とある新聞の一面記事にも記載されました。当時は、フロンを使用したスプレーが化粧品として各家庭で使われていました。このフロンが2,000メートル上昇すると紫外線に当たり塩素に変化して、オゾンを破壊するそうです。南極・北極では、そのため空洞ができ氷が溶け始めているそうです。1989年世界中でフロン生産の禁止命令が出されました。10年を過ぎた今日、当時生産された家庭電化の廃品となった冷蔵庫の中からフロンが噴出し公害となつています。昨今は、ダイオキシンが大問題となり、環境ホルモン等一日も早く世界一丸となり、原因となる材質使用禁止命令を出していただきたいと心から願っています。家庭の中でも公害を減少するよう注意し、大切な地球を守りましょう。

市民の声 29



■印鑑登録証明書の請求はカードで
印鑑登録をした方には、「印鑑登録証」（白色のカード）を渡します。以後、印鑑登録証明書の請求には、申請書に登録者の住所、氏名、生年月日等を明記し、カードの提示が必要になります。代理人に依頼して印鑑登録証明書を請求する場合は、委任状は必要ありませんので、代理人にカードを渡し、申請書に記載の不備のないように登録者の住所、氏名、生年月日等を伝えてください。なお、記載に不備があったり、カードの提示がない場合は、本人が登録印を持参しても印鑑登録証明書の交付はできませんのでご注意ください。

【問い合わせ】市民課。

ふるさと泊江



ほおずき市

夏の風物詩「ほおずき市」を開催します。

泊江ほおずき研究会の皆さんが、丹精込めて栽培した泊江産のほおずきの販売のほか、ふるさと友好都市の新潟県川口町の物産展や市民交流の続く福島県

会津田島町の両町からのお楽しみプレゼントもあります。
〔日時〕7月4日(土)午前10時から午後9時まで、5日(日)午前10時から午後5時まで
〔会場〕市役所前市民ひろば
〔問い合わせ〕企画広報課。

ご存じですか

住民票交付の電話サービス

仕事で忙しく市役所に住民票を取りにこれない方のために、電話予約によって、住民票を受け取ることが出来ます。

予約の時間や交付場所等については、表のとおりです。なお、受け取る際には、認め印が必要となります。

※売店が休みのときや、地域センターの休館日、土、日、祝日は電話予約できません。
〔問い合わせ〕市民課。

交付場所	電話予約	交付時間
喜多見駅売店	月曜～金曜 午前8時30分～午後3時	月曜～金曜 午後5時30分～8時
泊江駅売店	3430-1111(市民課)	
和泉多摩川駅売店		
上和泉地域センター		
南部地域センター		
岩戸地域センター		
野川地域センター		
市役所宿直室	金曜 午後6時～8時 土・日曜 午前8時30分～午後8時	

寄付

(敬称略)

〔現金〕泊江つづじの会・会長 富永和身(西野川2-34)、

吉田勇一郎(元和泉2-32)、相馬歯科医院(猪方4-4)、泊江第一小学校110回卒業生一同、(財)日本電信電話ユーザ協会 砒・泊江地区(世、太子堂4-3)

行政けいじばん

児童手当(特例給付)の所得限度額のお知らせ(3歳未満対象)

平成10年度における、児童手当(特例給付)の所得限度額が、表のとおり改正されます。平成10年6月の手当分より適用されます。

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	1,609,000円未満	3,525,000円未満
1人	1,909,000円未満	3,825,000円未満
2人	2,209,000円未満	4,125,000円未満
3人	2,509,000円未満	4,425,000円未満

※以降1人増すごとに30万円加算

国民年金、厚生年金の受給者の方へ

いまだ年6回支払期ごとに送られていた年金の支払い通知書が、平成10年6月支払期からは年1回の送付になりました。(支払いは従来通り6・8・10・12・2・4月で変更ありません)年金額の改定があった場合は、そのつど別途送付されます。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所。

保険料が納められないときは

思いがけない病気やけが、経済的な事情など、昼間部の学生の方で保険料を納めることができない場合は、保険料を免除申請する制度があります。

申請には、年金手帳、印鑑、学生証と平成9年中の所得を証明するもの(親が市外に居住している場合)を持参して相談ください。

〔問い合わせ〕保険年金課。

医療証の更新時期について

本来、新しい医療証を6月下旬にお送りしますが、地方税法の一部改正に伴い、今年度の医療証の発行は、7月下旬になる予定です。

このことから、6月30日で期限のきれる医療証をお持ちの方は、その医療証を7月31日まで使うようになります(7月から老人保健法に該当する方、対象にならないことが明白な方は除きます)。

また、7月1日から新たに該当する方については、医療証を同じく7月下旬にお送りする予定です。7月分の医療費は後日払い戻しの申請をするようになります。

なお、詳細については7月1日号の広報でお知らせします。

〔問い合わせ〕保険年金課。

泊江市環境基本計画の策定経過および日程

平成9年6月に第1回の環境基本計画検討委員会が開催され、現在までに6回の検討委員会、4回の自主勉強会を開催し、「ゴミ問題、緑、歴史的文化的遺産、道路、水について」それぞれのテーマごとに市・市民・事業者が主体的にかかわりを持ちながら現況、課題、問題点の把握や取り組みに関する意見などを集約し、検討をしてきました。今後は、地域のワークショップの開催も予定しています。

なお検討委員会の日程は、当面毎月第2木曜日の午後6時から行います。また、当委員会は平成10年6月から公開となりました。

〔問い合わせ〕環境改善課。

緑の基本計画策定アンケートにご協力ください

「水と緑の住宅都市」の実現に向けて「緑の基本計画」を策定中です。

市民の皆さんの緑の保全と緑化に対するご意見を伺い、この計画に反映していくため、アンケート調査を行います。調査に当たっては、市民の皆さんの無作為抽出によって選んだ1,200人の方に

協力をお願いします。調査票は、6月下旬に発送します。

〔問い合わせ〕環境改善課。

相続等暮らしの書類作成相談を開設

市では、従来行っていた「許認可申請、届け出等の手続き相談」の一層の充実を図るため、今月から名称を変更し、「相続等暮らしの書類作成相談」として相談を開始します。

〔相談日〕毎月第4金曜日の午後1時から4時(相談内容)相続に関する分割協議書、内容証明、公正証書をはじめ、日常生活に関する書類の作成(会場)市役所第1市民相談室(相談員)東京都行政書士会調布支部所属行政書士(受け付け)相談日の午後1時から市民生活課で先着順に受け付け(相談費用)無料

〔問い合わせ〕市民生活課。

平成10年度あき家都営住宅入居者の募集(地元割当)

市内和泉本町4丁目7番にある都営住宅の中で、むこう1年間に発生が予想されるあき家のうち15戸について、入居予定者を東京都に推せんするために実施するものです。

なお、申込期間および申し込みのしおりの配布は、6月15日(月)から22日(月)までです。

〔問い合わせ〕市民生活課。

休日・夜間の水道事故の受け付けが変わりました

平成10年6月1日(月)から、休日、夜間など、市の水道窓口が休みの場合、水道管の漏水事故等の受け付けをしています。

〔受付窓口〕多摩水道事故受付センター(休日・夜間) ☎042-572-3331(なお、水道課 ☎3480-0201に入った電話は転送されます)〔受付時間〕平日 午後5時から翌日8時30分 休日 午前8時30分から翌日の午前8時30分

〔問い合わせ〕水道課。

夏期ショートステイ利用申し込み

寝たきりや痴呆の高齢者の介護にあたっている家族の皆さんの休養を目的として、2カ月に1回・6泊7日までの期間、一時的に施設で介護するショートステイ事業を行っています。

このほか、介護にあたっている方が入院したり、出張等の理由で一時的に介護できなくなった場合は、必要に応じて最長28日まで連続してショートステイを受けることができます。

通常は、1カ月前(旅行等で予約が必要な場合は1カ月前)から利用受付を行っています。

しかし、夏休み中は混み合うことが予想されるので、次のとおり事前予約を受け、利用期間の調整を行います。なお、事前予約をしなかった方は、通常通りの受け付けとなります。

〔事前予約できる方〕受け入れ日(月曜から金曜までの平日に限る)8月3日(月)から31日(月)までの方〔事前予約〕6月16日(火)から25日(木)まで電話で可〔利用期間〕第1から第3希望を申し出てください

〔申し込み・問い合わせ〕在宅介護支援センターこまえ ☎3489-2417または福祉総合相談窓口へ。

平成9年度下半期

財 政 状 況

市の財政の実態を広く正しく理解していただくために、年2回（6月と12月）財政状況を公表しています。今回、平成9年度下半期（平成10年3月31日現在）の執行状況についてお知らせします。

■一般会計

9年度の当初予算額は267億4,100万円でしたが、その後上半期で2回、下半期で5回の補正により1億5,189万円を減額して、前年度からの繰越事業分の2億7,012万円を含めた予算額は、268億5,923万円となっています。

3月31日現在の予算額に対する執行状況を歳入と歳出に分けると図（一般会計予算執行済額の内訳）のとおりです。

収入済額は243億6,776万円で、予算現額に対し90.7%の収入率になっています。収入の主なものは、市税が最も多く、収入済額全体の48.4%を占めています。

支出済額は230億3,276万円で予算現額に対し85.8%の支出率になっています。支出の主なものは、民生費が最も多く、支出済額全体の34.9%を占めています。

■特別会計

各特別会計予算の執行状況は、表（各会計別予算の執行状況）のとおりです。

■市債

市債は市の借金で、一般会計・公共下水道特別会計・駐車場事業特別会計で借り入れをしていますが、内容は小・中学校の用地取得や校舎建設、あいとびあセンターの建設、公共下水道の整備などの費用の一部に充てるため、国や都、市中銀行などから借りているものです。

一般会計の借り入れの状況は、図（市債現在高の状況）のとおりです。公共下水道特別会計の借り入れ（市債現在高）状況は、67億6,690万円で、内訳は公共下水道施設整備事業債が67億4,601万円（99.7%）、流域下水道施設整備事業債が2,089万円（0.3%）です。駐車場事業特別会計の借り入れ（市債現在高）状況は、5億6,478万円で、駐車場整備事業債（100%）です。

■市有財産

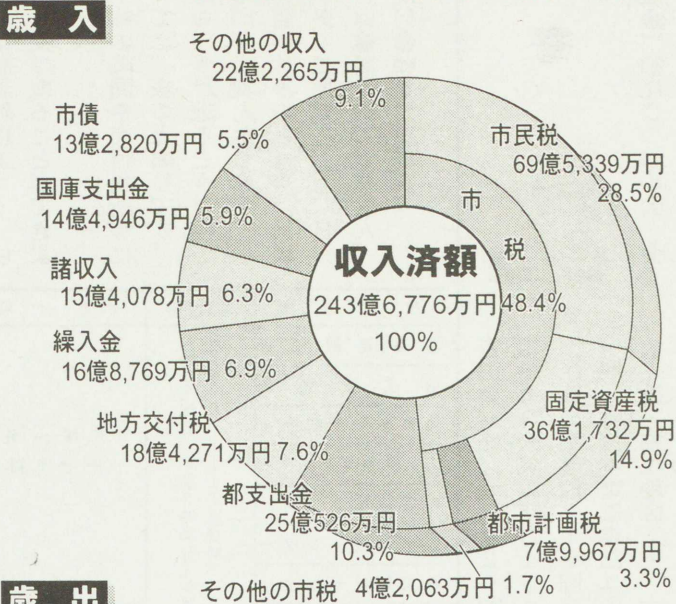
市には、庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産があり、その内容は次のとおりです。
▽土地30万23㎡ ▽建物12万4,721㎡
▽各基金計45億6,026万円

■各会計別予算の執行状況

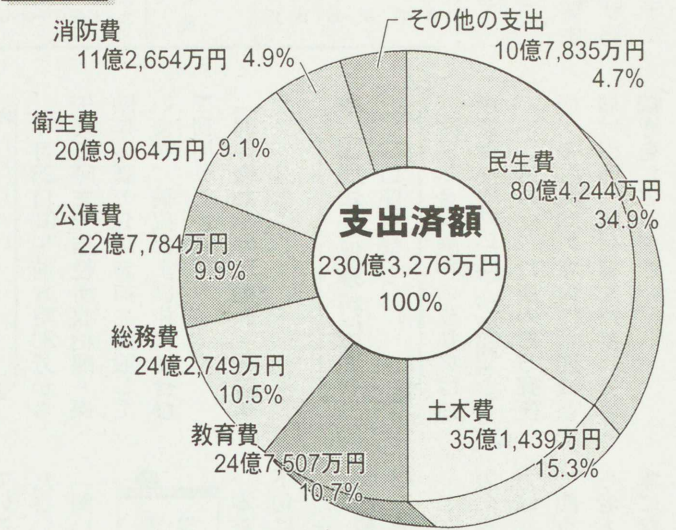
（単位：万円、%）

区分 会計名	歳 入 ・ 歳 出 予 算 現 額				収入済額	支出済額	収入率	支出率
	当初予算	上半期	下半期	合 計				
一 般 会 計	267億4,100	10億 779	△8億8,956	268億5,923	243億6,776	230億3,276	90.7	85.8
国民健康保険	39億7,816	818	1億6,654	41億5,288	38億 521	34億4,085	91.6	82.9
公 共 下 水 道	19億9,742	0	1,076	20億 818	15億1,432	16億1,397	75.4	80.4
受託水道事業	10億 845	0	△3,265	9億7,580	9億1,627	7億2,600	93.9	74.4
老人保健医療	43億5,740	0	1,608	43億7,348	40億8,973	39億7,009	93.5	90.8
駐 車 場 事 業	6,215	0	0	6,215	5,261	6,195	84.7	99.7
合 計	381億4,458	10億1,597	△7億2,883	384億3,172	347億4,590	328億4,562	90.4	85.5

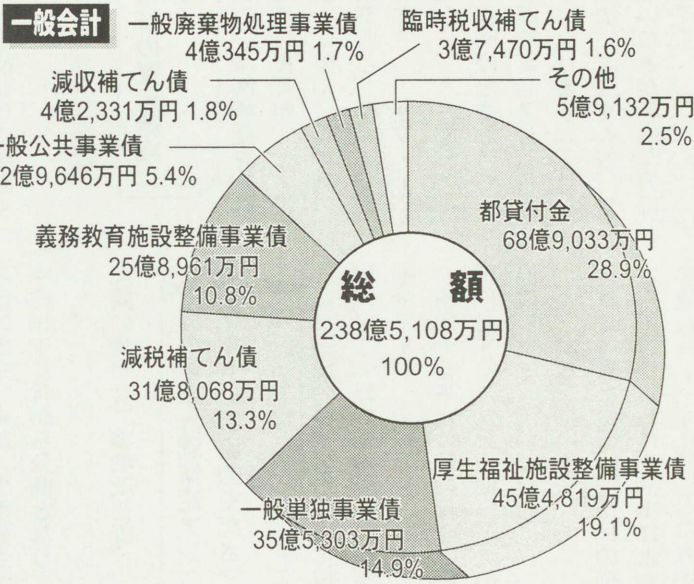
一般会計予算 執行済額の内訳



歳 出



市債現在高の状況



か、サツマイモ、ジャガイモ、オチャというのは十時のお茶のことで、三時のお茶をオチャガシとよんでいます。十時ごろが昔の四つ時に当たることから、十時のお茶を「四つ茶」などと言う年寄りもいたそうです。三時ごろは昔の八つ時なので、「おやつ」という言葉がありますが、これは「工面のいい家の言い方」だと言う人もいました。

田植の日のオチャやオチャガシには、白いご飯のにぎりめし、それに漬物や煮しめなど。オチャガシはお赤飯のにぎりめしだったという家もあります。

ハレの日の「植え田」は特別ですが、ふだんは季節や仕事に応じてさまざまでした。日が短くなる秋の彼岸過ぎからは、オチャガシは、いらぬという家もありました。オチャには、香ばしく炒ったアラレや力キ餅、切干芋、△ギコガシ、漬物など。オチャガシには、年の暮れや三ヶ月節句に掲げた餅を水餅にしておいたもの（キビ餅が多い）とか、サツマイモ、ジャガイモ、



—その 55—

里芋などの芋類をふかしたりゆでたりしたもの。また、小麦粉を使ったタラシヤキは、季節を問わずオチャガシにも、仕事によつてはオチャのときにも食べられたものでした。

タラシヤキは、ポツタラヤキともいって、小麦粉をいたものをホウロクと呼ばれる浅い鉄鍋に流して両面を焼き、砂糖じょうゆなどをつけたり、味噌を少々入れて焼いたりしたもの。残りご飯を入れて焼くこともありました。

小麦粉でシタベロダンゴをつくる家もあります。つくり方は家によつて違いますが、小麦粉を軟らかく練って、きじとか指先などで、煮え立つた湯の中に少しずつ落としてゆで、水気を切ってから、砂糖じょうゆをからめて甘辛く味付けします。その形が舌に似ているところから、この名がついたもの。

大麦を挽割りにしたときに出る粉でつくった、ヒキワリバナダンゴを食べたこともあり、それは「キナコ」などつけて食べるけれど、まずくってねえ」ということです。

サツマダンゴをオチャガシにつくった家もありました。生のサツマイモを薄く切り、むしろに広げて天日でよく干したものを粉にひいて保存し、これを団子にします。甘くてうまかったよ「まつ黒いんですよ。まるで犬のクソダンゴだなんて」。

以上、いろいろオチャやオチャガシの食べ物をあげてみましたが、みんな自家製でした。お茶の葉も、一年中、自家用に作ったものを飲んでいました。

中 島 恵 子
（狛江市文化財専門委員）

健康と衛生

Health

健康相談

フロアー健康相談

家庭での健康管理に役立てるため、保健婦・栄養士が心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導や助言を行います。

〔日時〕 6月19日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕 あいとびあセンター

〔問い合わせ〕 健康課 ☎ 3488-1181。

Health

教室

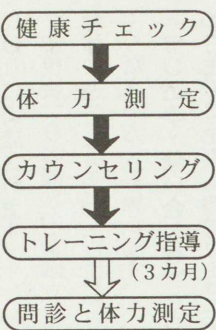
■あいとびあ健康づくりセミナー (第2期)

あいとびあセンターで、皆さんの生活習慣病(成人病)予防と健康の保持増進を図るため、「あいとびあ健康づくりセミナー」を開催します。これは、専門のトレーナーによる体力チェックと運動処方に基づくトレーニング指導で週2回のクラスを3カ月コース(午前クラス、午後クラスを選択)としています。開始時と終了時には、体力や健康について問診や測定を行い、積極的な健康づくりのお手伝いをしていきます。

〔対象〕▽市内在住の30歳以上の方▽肥満・高脂血症・糖尿病等で、運動指導が必要と認めら

れる方および運動不足により身体機能が低下していると認められた方(平成9年度4期・平成10年度1期参加された方は申し込みません)〔期間〕第2期平成10年7月～9月末〔会場〕あいとびあセンター(定員になり次第締め切り)。なお、参加が決まった方は、6月26日(金)午前9時から説明会を行いますので、あいとびあセンターへ必ず時間までにお越しください。

コース	曜日	時間	定員	受講料
A	火・金	午前10時30分～午後12時30分	16人	一人1回200円
B	火・金	午後2時～4時	16人	



〔申し込み・問い合わせ〕 6月16日(火)から健康課 ☎ 3488-1181へ。

■健康教室「運動」

最近、お腹のまわりが気になってきた方、日ごろ運動不足の方、腰痛・肩こりのある方、一緒に体を動かして、運動のきっかけづくりをしませんか。2

日間にわたって講義と運動を行います。

〔日時〕 ①6月30日(火)午後1時30分～3時30分 ②7月3日(金)午前10時～正午〔会場〕 あいとびあセンター〔定員〕 20人〔年齢〕 30歳以上の方〔内容〕 ①運動の必要性②食事と運動のタイミング(テーマに基づいた話と運動を行います)〔講師〕 坪谷妙子さん(労働省ヘルスケアトレーナー)

※室内用の運動靴を持参し、動きやすい服装でおいでください。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎ 3488-1181。

■育児学級

5～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、赤ちゃんの保育についての話と離乳食の話・試食を行います。民生委員の協力で、受講中赤ちゃんの保育を行いますので、気軽に参加ください。

〔日時〕 6月24日(水)午後1時5分～3時〔受付時間〕 午後1時5分～1時30分〔会場〕 あいとびあセンター〔持ち物〕 母子健康手帳・筆記用具・ふきん

〔申し込み・問い合わせ〕 健康課 ☎ 3488-1181へ。

Health

お知らせ

■一般健康相談の変更について

平成10年7月から一般健康相談の実施日が変更になります。診断書の発行も同様です。

〔実施日〕 毎月第2・4水曜日〔受付時間〕 午前9時～10時30分

〔問い合わせ〕 狛江調布保健所 ☎ 0424-84-2123。

休日診療

〔会場〕 あいとびあセンター

〔診療日〕 21日・28日

〔受付時間〕 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔休日の問い合わせ〕

○休日応急診療所

☎ 3488-9121

○休日歯科応急診療所

☎ 3488-9171

○休日診療薬局

☎ 3488-1519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス

☎ 042-5211-2323

狛江市社会福祉協議会非常勤職員募集

▽あいとびあ高齢者在宅サービスセンターケアワーカー

〔人員〕 2人〔資格〕 45歳ぐらいまでの方で、ホームヘルパー

2級以上の方〔勤務日〕 週に2日～3日

▽重度知的障害者通所訓練室の臨時職員

〔人員〕 1人〔職務〕 指導員補助〔年齢〕 18歳～29歳〔勤務日〕

月～金曜日の午前9時～午後5時相談に応じます〔応募方法〕

履歴書郵送(6月30日消印有効) 随時面接を行います。

〔問い合わせ〕 元和泉2-35-1あいとびあセンター内 狛江市社会福祉協議会自立生活支援課 ☎ 3488-0294。

催し

■なんぶ七夕会

子どもたちと一緒にささ飾りを作って七夕会を開催します。

▽絵本の読みきかせ

「たなばたこびと」のおはなし

▽パネルシアター

「シャボン玉とばせ」

このあと、みんなでシャボン玉をとばして遊びます。

ご案内

の観察をしてみませんか。

〔日時〕 6月27日(土)午前9時～正午ごろ〔場所〕 西河原公民館

〔持ち物〕 ハサミ

▽果箱20個作成予定(木工指導をします)

※小学校低学年のお子さんは保護者同伴。

〔申し込み・問い合わせ〕 東京都みどりの推進委員狛江地区会・市原 ☎ 3488-4655

へ。(午後7時～9時)

■農業ウォッチングラリー

ウォッチングラリーでは、狛江の農業にふれあい、農業者の方々との交流を通して都市農業の理解を図ります。実際に数カ所の畑をまわり農産物を収穫して持ち帰ります。

〔日時〕 6月27日(土)午前9時～午後2時予定、雨天決行〔集合場所〕 J Aマイنز農協狛江支店駐車場〔参加資格〕 市内在住の方(小学生以下の方は保護者同伴)〔参加費〕 無料〔募集人員〕 100人(先着順、幼児は参加人数には含まれません)〔募集期間〕 6月16日(火)～19日(金)(電話での申し込みはできません)

〔申し込み・問い合わせ〕 直接マイنز農協狛江支店 ☎ 3488-3435へ。

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月第1火曜日に

おしゃべり、歌、手あそびを

したりの会食会を開いています。

〔日時〕 7月7日(火)正午から(会

場)あいとびあセンター(会費)400円〔対象〕 70歳以上(定員) 先着35人

〔申し込み・問い合わせ〕 田口 ☎ 3489-9323へ。

■フレッシュ朝市

地元農家の産直野菜、季節の味覚商品の販売、そして市民参加によるフリーマーケットなど。

〔日時〕 6月21日(日)午前7時～9時(商品なくなり次第終了)

〔会場〕 京王ストア駒井店駐車場

〔内容〕 産直野菜を定価の半額で販売(先着150人)、和菓子、靴等販売

〔問い合わせ〕 フレッシュ朝市実行委員会・高橋 ☎ 3480-8501。

■16ミリ映写機操作講習会

16ミリ映写機や映画フィルムを利用するには、操作講習会の修了証が必要です。社会教育活動や地域の活動で利用を計画している方は、受講してください。

〔日時〕 7月4日(土)午後1時～5時、7月5日(日)午前10時～午後5時〔会場〕 中央公民館〔対象〕 市内在住・在勤・在学の16歳以上で2日間出席できる方

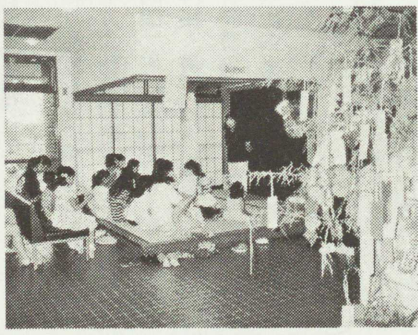
〔定員〕 先着20人〔内容〕 16ミリ映写機の基礎知識と操作実習

〔持ち物〕 筆記用具、顔写真、テキスト代630円。すでに修了証をお持ちの方でも受講できます

〔申し込み・問い合わせ〕 6月15日午前9時から中央公民館 ☎ 3488-4411へ。



講習



〔日時〕 7月1日(水)午後2時30分から〔会場〕 南部地域センター〔対象〕 小学生・幼児(保護者同伴)参加は自由

〔問い合わせ〕 南部地域センター ☎ 3489-2150。

■果箱を作った公園や庭の木にかけませんか

鳥の巣立ちのころ、今年の子

育てには間に合いませんが、狛江に多いシジュウカラむけの果箱を作った西河原公園の木や自

分の庭、近所の樹木にかけて鳥

講演

■観光寺巡りの知識講演会〜仏像の見方あれこれ

〔日時〕 6 月 25 日 (木) 午後 1 時〜3 時 (会場) 野川地域センター
〔講師〕 町田道雄さん (定員) 30 人 (先着順) (参加費) 無料
〔申し込み・問い合わせ〕 野川地域センター ☎ 3480-2211 へ。

講座

■西河原カレッジ専門コースⅡ
「市民の学習・文化活動の事例に学ぶ」というテーマで学習会を開催します。

〔日時〕 6 月 25 日 (木) 午前 10 時〜正午 第 1 回「リタイア後の地域活動」(事例報告) 猪江ダボハゼ友の会 (日時) 7 月 2 日 (木) 午前 10 時〜正午 第 2 回「公民館講座から自主活動へ」(事例報告) 和紙工房「こま」
〔申し込み・問い合わせ〕 西河原公民館 ☎ 3480-3201 へ。

■第 9 回 TERRA 塾「自然文化財“古木”の治療」

「古木」は環境歴史の証人・懐かしさを秘めた地域の資産等を治療し、守り続けるお話です。
〔日時〕 6 月 21 日 (日) 午後 3 時 30 分開場、4 時開講 (講師) 高木七生さん (日本造園組合連合会理事・株・高木造園社長・樹木医) (会場) 泉龍寺別院 (参加費) 300 円

〔問い合わせ〕 猪江のまちを考える会・村山 ☎ 3480-6267。

募集

■市民まつり企画委員募集

第 22 回猪江市民まつりが 11 月 15 日 (日) に実施されます。市民まつりの催しの企画立案、全体の進行などのお手伝いをしてくださる方を募集します。
〔申し込み・問い合わせ〕 6 月 26 日までに企画広報課コミュニティ担当内市民まつり事務局へ。

■「夏休み親子の農村体験」参加者募集

ふるさとをつくりませんか？が始まった福島県田島町との交流は、夏休みに親子での農村体験が好評で今年 12 年目を迎えます。豊かな自然と温かい人情につつまれた田島町で魚のつかみどり、ホタル狩り、農業体験などをを行います。
〔期日〕 8 月 7 日 (金)〜9 日 (日) (行き先) 福島県南会津郡田島町 (参加資格) 小学校 3 年生以上の親子 (子どもだけでも可) (募集人員) 50 人 (先着順) (宿泊) 民宿と農家のホームステイ (参加費) 大人 1 万 8,000 円、子ども 1 万 5,000 円 (交通) 貸切バス
〔問い合わせ〕 須田 ☎ 3489-6493。

■おたすけバザー参加団体と実行委員募集

福祉ボランティア団体の活動資金を得るためのバザーです。今年は、10 月 4 日 (日) 開催予定

です。新たな参加団体と企画運営の実行委員を募集します。

〔参加条件〕 福祉ボランティア団体 (参加費) 1,000 円 (募集件数) 20 団体
〔申し込み・問い合わせ〕 松ヶ崎 ☎ 3489-0234 へ。

お知らせ

■野菜・花直売マップができました



児童館

◎岩戸児童センター

☎ 3489-5414

■幼児のつどい 毎週金曜日、午前 10 時 30 分〜11 時 30 分。内容は、19 日初夏のミニ運動会。26 日七夕かざりをつくろう (終わってお誕生会 6 月生まれ)。対象は幼児 (保護者同伴)、参加は自由です。持ち物は上ばき。



■手づくりあそび 24 日 (水) 午後

この直売マップは「市内産の新鮮な農産物を食べたい」という市民の方々の要望とあわせて「地元農業を理解していただく」ために作成しました。

マップに掲載されている直売所には、いつもとりたての新鮮な野菜がいつでもあります。マップは産業課、各地域センター、公民館、児童館に無料で置いてあります。
〔問い合わせ〕 産業課。

夏季臨時職員 (保母) 募集

〔職種〕 保母 (資格) 保母または幼稚園教諭の資格 (保母養成学校等在学中の学生も可) のある方 (勤務期間) 7 月 15 日〜9 月 14 日の市が定める期間 (勤務時間) 午前 8 時 30 分〜午後 5 時 (勤務場所) 市内公立保育園 (募集人員) 12 人程度
申し込みは、7 月 1 日までに履歴書および資格証明書を持参し児童保育課へ。募集人数になり次第締め切ります。
〔問い合わせ〕 児童保育課。

「どんぐりの家」上映会

知的障害などの重いハンディを背負った子どもとその家族たちが共同作業所を実現したという実際の物語です。
〔日時〕 7 月 25 日 (土) 午後 3 時と午後 7 時の 2 回 (会場) エコルマホール (入場料) 大人 1,000 円、小人 500 円
〔問い合わせ〕 ワークインたまがわ ☎ 3480-8187。

◎和泉児童館

☎ 3480-1144

■幼児のつどい 毎週木曜日、午前 10 時 30 分〜11 時 30 分。内容は、18 日父の日製作、25 日けん玉作り、誕生会 (6 月生)。対象は幼児 (保護者同伴)、参加

は自由です。持ち物は上ばき。

■子ども映画会 17 日 (水) 午後 3 時〜4 時。上映は、日本名作童話シリーズ「満潮の玉、干潮の玉」それいけアンパンマン「パンタくんペンキマン」「アンパンマンとカレーパーティー」。
■手づくりあそび 27 日 (土) 午後 3 時〜4 時。内容は「雨の日のモビールづくり」対象は小学生。定員 20 人。

■駄倉保育園園庭開放

保育園の園庭で園児と一緒に親子で遊びましょう。
〔日時〕 6 月 17 日 (水) 午前 9 時 40 分〜11 時 (雨天の時は翌日) (会場) 駄倉保育園園庭 (持ち物) 親子とも汚れても良い服装で、着替え一組、タオル、水筒、次回 7 月 8 日 (水)

ほっとらいん 6.39

■使いやすい新図書館の実現を

新図書館について語り合います。6 月 21 日 (日) 午後 1 時 30 分〜4 時中央公民館 (問い合わせ) 猪江の図書館を友とする市民の会・林 ☎ 3488-2074。

■おひさまっこ・会員募集

1 歳〜入園前の幼児とお母さんを対象に西河原公園を中心に集う自主保育サークル。毎週火・金曜日午前 10 時 30 分〜午後 1 時。月会費 100 円 (問い合わせ) 笠間 ☎ 3480-8188。

■痴ほう性老人を地域で支える会

「虹の会」は毎月第 1・2・3 水曜日お年寄りにデイサービス、家族に介護相談を行います。利用者宅までの送迎無料。ボランティアも募集 (問い合わせ) 内藤 ☎ 3489-2301。

■民謡とカラオケ教室

月 3 回金曜日午後 6 時〜9 時 30 分野川地域センターで講師が指導 (問い合わせ) 吉田 ☎ 3480-2717。

■リズム体操愛好会・会員募集

毎週金曜日午後 7 時〜9 時市民総合体育館。会費 3,000 円 (問い合わせ) 清田 ☎ 3480-4677 (午後 6 時以降)。

■アカデミーサマーダンスパーティー (オールダンスタイム)

7 月 31 日 (金) 午後 6 時 30 分〜9 時中央公民館。飲み物付き 500 円 (問い合わせ) 花光 ☎ 3488-2067。

■フェメット硬式テニスクラブ

年齢・初心者不問。毎週日曜日午後 1 時〜5 時市民テニスコート。会費 500 円 (問い合わせ) 宮田 ☎ 010-701-7960。

■アダジオ・ミキ・会員募集

クラシックバレエを基本にしたストレッチ体操。毎週水曜日①午前 10 時 30 分〜正午②午後 7 時 30 分〜8 時 30 分。中央公民館。会費 3,000 円 (問い合わせ) 松田 ☎ 3430-3235。

■バードウォッチングと植物観察

6 月 21 日 (日) 午前 9 時和泉多摩川駅前集合午後 2 時ごろ終了予定。参加費 200 円。昼食・筆記具・ある方は観察用具持参。雨天中止 (問い合わせ) 猪江探鳥会・松村 ☎ 3480-8049。

■中国気功・会員募集

毎週土曜日午前 10 時〜11 時 40 分西河原公民館。会費 3,000 円。見学歓迎 (問い合わせ) 梅木 ☎ 3489-3015。

■手品教室・会員募集

毎月第 1・3 日曜日午前 10 時〜正午野川地域センターで大人が対象で

す。会費 750 円 (問い合わせ) 田中 ☎ 3489-4368。

■猪江社交ダンス龍暢会・会員募集

毎週水曜日午後 7 時 30 分〜8 時 30 分南部地域センター。会費 3,000 円。初級・中級男女。女性大歓迎 (問い合わせ) 伊藤 ☎ 3480-0592。

■「まちづくり」市民募集

6 月 20 日 (土) 午後 6 時 30 分〜9 時 30 分中央公民館。猪江のまちづくり計画を、環境問題から話し合います。資料 300 円 (問い合わせ) 猪江のまちを考える会・吉田 ☎ 5979-6811。

■6 月の植物散策・猪江植物同好会

6 月 28 日 (日) 8 時 15 分 JR 登戸駅改札口集合。安井崎灯台から城ヶ島灯台の海浜植物の散策。片道 1,320 円 (問い合わせ) 倉持 ☎ 3729-5732 (午後 7 時以降)。